

全学内部質保証委員会検証における意見への対応

部局等：総合教職開発本部

評価結果における意見等 (※問題点や改善を要する事項, 改善が望まれる事項等)	対応状況
内部質保証体制をより有効に機能させていただきたい。	総合教職開発本部運営委員会において内部質保証に関する事項を行っているが、より有効に機能させるため、評価の検討及び実施計画、自己点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた対応措置の検討・立案・計画・実施・結果の検証等を行う評価対応委員会を設置し、内部質保証についての体制を整備した。
基準3-2～基準3-4の記述がほぼ取組状況で占められており、取組の成果・効果が十分に確認できない。特に、基準3-4については少なくとも中期計画の指標達成に向けた成果は記すべきである。成果は上がっていると思うがそれが正確に読み取ることが困難である。	今回の自己点検時においては、実施状況に加えて取組の成果・効果とその根拠についても明確に記載することとする。
今回の自己点検・評価を実施し、課題を抽出して対応策を検討していることは、内部質保証体制が機能していることの現れである。しかし、基準3において成果・効果の検証が十分とは言えず、内部質保証体制をより有効に機能させる必要があると判断した。	総合教職開発本部運営委員会において内部質保証に関する事項を行っているが、より有効に機能させるため、評価の検討及び実施計画、自己点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた対応措置の検討・立案・計画・実施・結果の検証等を行う評価対応委員会を設置し、内部質保証についての体制を整備した。
自己点検・評価の課題等にも記載されているが、活動状況、成果を広く周知、公表することは重要であるため、HPを積極的に活用した広報に引き続き努めていただきたい。	総合教職開発本部ホームページの更新について、各部会等でのホームページへの掲載依頼を行い、活動状況の公開など、コンテンツの充実を行った。今後も継続して広報活動を行っていく。
総合教職開発本部の設置目的を達成するため、国際教職開発部、地域教職開発部、インクルーシブ教育部、および附属教職課程・教員免許センターが設置され、学内外との連携のもと、学内競争的資金、外部資金も得ながら、目的に沿った様々な取組を進めている。一方、総合教職開発部の下で4部と1センターでは、それぞれ特長のある取組を行っているが部局を超えた連携等の実体は不明である。組織の配置は妥当であるが、連携がより実	国際教職開発部、地域教職開発部、インクルーシブ教育部、および附属教職課程・教員免許センターは、それぞれの業務の特長により、教育学部及び連合教職開発研究科に加え、連携部局・機関は国際協力機構(JICA)、教育委員会、子どものこころの発達研究センター等と密接な連携によって成り立っている。そして、そのことが第1義的であると考えている。ただし、予算にかかわるような計画等に関しては、各部とセンターでの取組状況は運営委員会において共有ビジョンをもち、連携を図っている。

<p>態を伴って展開していくように各部と部内センターの横のつながりを図っていただきたい。</p>	
--	--